

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月7日
【四半期会計期間】	第100期第2四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）
【会社名】	長瀬産業株式会社
【英訳名】	NAGASE & CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長瀬 洋
【本店の所在の場所】	大阪市西区新町1丁目1番17号
【電話番号】	(06) 6535 - 2081
【事務連絡者氏名】	経理部本部長 高見 輝
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小舟町5番1号
【電話番号】	(03) 3665 - 3103
【事務連絡者氏名】	経理部本部長 高見 輝
【縦覧に供する場所】	長瀬産業株式会社 東京本社 （東京都中央区日本橋小舟町5番1号） 長瀬産業株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区丸の内3丁目14番18号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第2四半期 連結累計期間	第100期 第2四半期 連結累計期間	第99期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	358,210	372,782	723,212
経常利益 (百万円)	9,853	9,103	17,905
四半期(当期)純利益 (百万円)	7,212	6,664	11,663
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	15,279	17,592	24,035
純資産額 (百万円)	248,745	266,545	251,892
総資産額 (百万円)	501,993	529,574	498,141
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	56.82	52.46	91.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.8	49.3	49.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,356	942	12,721
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,517	2,767	14,171
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,436	323	11,833
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	42,043	32,594	33,825

回次	第99期 第2四半期 連結会計期間	第100期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	29.01	24.81

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第99期第2四半期連結累計期間及び第99期連結会計年度は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また第100期第2四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期における日本経済は、株式市場が堅調に推移したこと等緩やかな回復基調となったものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の回復の鈍さや欧州での景気停滞および地政学的リスクへの不安等、先行き不透明感が増しました。

このような状況のもと、当第2四半期連結累計期間の業績は、国内販売は1,854億1千万円（前年同期比+2.3%）、海外販売は1,873億6千万円（同+5.9%）となり、売上高は3,727億8千万円（同+4.1%）と増収となりました。

利益面につきましては、売上高は伸長したものの電子関連事業において利益率が低下したため、売上総利益は444億5千万円（同1.0%）となりました。営業利益は、退職給付債務の数理計算上の差異の償却に伴う退職給付費用の減少があったものの、台湾の子会社における取引先に対する売上債権の回収に疑義が生じたことによる個別の貸倒引当金の計上等があったため、79億5千万円（同8.4%）となりました。経常利益は、持分法による投資利益が増加したものの、為替差益が前年同期に比べ減少したこと等により、91億円（同7.6%）となりました。また、四半期純利益は、66億6千万円（同7.6%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を一部変更しており、前年同期比の金額および比率については、前第2四半期連結累計期間を当第2四半期連結累計期間において用いた報告セグメントの区分に組替えて算出しております。

機能素材

機能素材につきましては、海外の売上が微増となりましたが、国内の売上は横ばいで推移し、全体として売上は横ばいとなりました。

機能化学品事業は、建築・建材用途塗料の売上が低調に推移しましたが、自動車や家電用途のウレタン等のビジネスの伸長が寄与し、事業全体として売上は微増となりました。

スペシャリティケミカル事業は、フッ素メーカーや金属加工油剤メーカーへの国内販売は堅調に推移し、また輸出は封止材関連の売上が堅調であった一方で、フッ素原料およびエポキシ化合物製品の売上がやや停滞したことにより、事業全体として売上は横ばいとなりました。

この結果、売上高は838億1千万円と前第2四半期連結累計期間に比べ、3億9千万円（+0.5%）の増収となりました。営業利益は、国内製造事業が減益となったことの影響もあり、20億4千万円と前第2四半期連結累計期間に比べ、2億2千万円（10.0%）の減益となりました。

加工材料

加工材料につきましては、欧州での売上は減少したものの、北東アジアでの売上が増加し、国内、東南アジアおよび北米での売上も微増となり、全体として売上は増加しました。

色材事業は、顔料・添加剤関連の売上は堅調に推移したものの、情報印刷関連ではトナー用材料等の売上が低調に推移したことから、事業全体として売上は減少しました。

OA・家電用途関連の事業は、北東アジアでの売上が増加し、国内および東南アジアでの売上も微増となったため、事業全体として売上は増加しました。

機能性フィルム・シートおよび樹脂成形品を中心とする事業は、合成樹脂原料、液晶テレビ反射板用材料および導電性高分子材料等の売上が好調に推移し、事業全体として売上は増加しました。

この結果、売上高は1,240億1千万円と前第2四半期連結累計期間に比べ、55億4千万円（+4.7%）の増収となりました。営業利益は、一部の製造子会社の損益改善等により、22億2千万円と前第2四半期連結累計期間に比べ、3億4千万円（+18.6%）の増益となりました。

電子

電子につきましては、欧米での売上が減少したものの、国内、東南アジアおよび北東アジアでの売上が増加し、全体として売上は増加しました。

電子化学品事業は、変性エポキシ樹脂関連の重電・弱電業界向け売上および半導体、液晶パネル製造用薬液等の売上がともに微減であったことから、事業全体として売上は微減となりました。

電子資材事業は、LED関連部材売上およびガラス薄型加工売上並びにタッチパネル用部材等の売上が増加したため、事業全体として売上は増加しました。

この結果、売上高は756億6千万円と前第2四半期連結累計期間に比べ、37億1千万円(+5.2%)の増収となりました。営業利益は、国内販売および製造事業における売上利益率の低下や、台湾の子会社における貸倒引当金の計上等により、23億3千万円と前第2四半期連結累計期間に比べ、18億1千万円(-43.7%)の減益となりました。

自動車・エネルギー

自動車関連の事業は、国内では一部車種向けの販売が好調なこともあり、売上は増加しました。海外においては、中国と北米では日系自動車メーカーが好調を維持したことにより原料樹脂等の販売が好調に推移し、東南アジアではタイの自動車生産の落ち込みは改善せず低調となりましたが、事業全体として売上は増加しました。

エネルギー関連事業は、産業用途の太陽光発電システムやリチウムイオン電池向け商材の売上が伸長し、全体として売上は増加しました。

この結果、売上高は519億3千万円と前第2四半期連結累計期間に比べ、44億7千万円(+9.4%)の増収となりました。営業利益は、国内製造事業での損益改善や中国での増益により、10億4千万円と前第2四半期連結累計期間に比べ4億円(+63.8%)の増益となりました。

生活関連

ライフ＆ヘルスケア製品事業は、食品素材分野において自社製品であるトレハロース等は国内、海外ともに堅調に推移し、酵素製品も前年並みの販売となりました。スキンケア分野は自社製品であるAA2Gの販売は夏場の天候不順の影響等により低調となりましたが、トイレタリー分野での原料販売は好調に推移しました。医薬・医療分野では、後発薬メーカー向けの原薬および中間体の販売は好調となりましたが、先発薬・医療材料向けは前年並みとなり、事業全体として売上は増加しました。

化粧品および健康食品の販売を行うビューティケア製品事業は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響と新商品の上市件数が少なかったことから事業全体として売上は減少しました。

この結果、売上高は369億3千万円と前第2四半期連結累計期間に比べ、4億3千万円(+1.2%)の増収となりました。営業利益は、一般管理費の増加により、13億2千万円と前第2四半期連結累計期間に比べ、1億2千万円(-8.5%)の減益となりました。

その他

特記すべき事項はありません。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の流動資産は、売掛金や棚卸資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ、216億1千万円増加の3,279億7千万円となりました。固定資産は、保有株式の時価上昇による投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末に比べ、98億1千万円増加の2,015億9千万円となりました。この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ、314億3千万円増加の5,295億7千万円となりました。

負債は、買掛金やその他有価証券評価差額に係る繰延税金負債の増加等により、前連結会計年度末に比べ、167億7千万円増加の2,630億2千万円となりました。

純資産は、四半期純利益66億6千万円を計上したほか、その他有価証券評価差額金の増加や為替換算調整勘定の増加等により、前連結会計年度末に比べ、146億5千万円増加の2,665億4千万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の49.5%から0.2ポイント減少し、49.3%となりました。

なお、企業結合会計基準等の適用による影響の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表注記事項(会計方針の変更等)」をご参照ください。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動による資金の収入9億4千万円、投資活動による資金の支出27億6千万円、財務活動による資金の支出3億2千万円、換算差額による資金の増加8億8千万円に新規連結に伴う資金の増加3千万円を加味した結果、前連結会計年度末と比べ12億3千万円（3.6%）減少し、325億9千万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加額は、9億4千万円となりました。これは、売上債権の増加による運転資金の増加81億7千万円、法人税等の支払43億5千万円があったものの、税金等調整前四半期純利益93億2千万円、減価償却費45億1千万円の計上があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少額は、27億6千万円となりました。これは、有形固定資産の売却による収入5億3千万円、定期預金の減少6億3千万円があったものの、有形および無形固定資産の取得による支出38億2千万円があったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少額は、3億2千万円となりました。これは、短期借入金の増加21億2千万円があったものの、長期借入金の返済3億7千万円、配当金の支払17億7千万円があったこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

当社は、以下のように財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めています。

基本方針の内容

当社は、上場会社である以上、株主は原則として株式の自由な取引を通じて決まるものであり、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為の提案に応じるか否かも最終的には個々の株主の意思に基づき行われるべきものと考えております。かかる観点から、当社としては、企業価値向上に邁進することこそが本分であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者を当社自身の判断で定めるべきではないと考えております。

しかし、ときに市場においては、企業価値向上のために誠実な取組みをしている当社の価値が正当に評価されない状況が生じることも考えられます。株式の大規模買付行為の中には、かかる状況に乗り、その目的等から見て短期的利益だけを求め、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するものもあり得るところであります。

当社は、このような当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記の基本方針を実現するため、平成24年4月からスタートした3カ年の中期経営計画「Change-S2014」を掲げ、企業価値向上に邁進しております。「Change-S2014」は、「“CHANGE”の加速」と位置付け、基本戦略に「事業と運営の質の向上を加速して（Speed up）、重点分野のバリューチェーンにおいてナガセグループの総合力を発揮し（Step up）、独自のソリューションをグローバルに展開することにより、持続的に成長する（Sustainable growth）」を掲げております。上記の基本戦略の実行に向けて、従前製品群別に4つに分類していた事業セグメントを、バリューチェーンでの位置付けと、主たる担当業界によって再編成しております。当社の取り扱う製品群でもバリューチェーンの川上に位置する「機能素材」セグメント、次の段階にポジションを置く「加工材料」セグメント、主たる担当業界で機能を発揮する「電子」セグメント、「自動車・エネルギー」セグメント、「生活関連」セグメントの5つを新たなセグメンテーションとしております。各事業セグメントにおいては、「グローバル化の推進」と「高付加価値事業の創造」をキーワードに「“CHANGE”の加速」を推進してまいります。さらに各セグメントの機能と、グループの持つ技術基盤を組み合わせた総合力によって「バイオ」、「環境・エネルギー」、「エレクトロニクス」関連の重点分野を中心に、当社グループの特徴を生かした事業の強化、創出を目指してまいります。

また、外部環境の変化及び当社グループの事業構造の深化に対応するため、運営基盤の強化を図ってまいります。

以上のとおり、経営の効率性とともにもその透明性をも高め、株主、顧客、取引先、社員、地域社会等のステークホルダーの皆様との円滑な関係を構築し、企業価値の向上へ向けて邁進してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための
 取組み

前記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を、平成25年5月20日開催の当社取締役会及び平成25年6月26日開催の第98回定時株主総会の決議に基づき更新しております。なお、本プランの有効期間は、平成28年に開催される当社定時株主総会の終了時点までとなっております。

本プランは、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させることを目的として、大規模買付行為が行われる場合に、大規模買付者に対し、事前に当該大規模買付行為等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付け等についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉等を行っていくための手続を定めています。

かかる手続が遵守されなかった場合には、取締役会決議もしくは株主総会の承認により対抗措置（新株予約権無償割当て）を講じることがあります。当該対抗措置の発動により、結果的に手続を遵守しない大規模買付者に、経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があります。他方、手続が遵守されている場合は、原則として対抗措置は講じませんが、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反すると認められる場合には、対抗措置（新株予約権無償割当て）を講じることがあります。

なお、本プランの具体的内容は、平成25年5月20日付のニュースリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新について」（<http://www.nagase.co.jp/assetfiles/tekijikaiji/20130520.pdf>）をご参照ください。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

に記載した当社の中期経営計画「Change-S2014」は、当社企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

に記載した本プランは、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入しております。また、対抗措置発動等の運用に際して、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う諮問機関として、独立委員会を設置しております。取締役会の判断は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、また、対抗措置の発動に際し、状況により、株主意を確認することとしており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、27億1千万円であります。研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、第2四半期連結累計期間におけるセグメントごとの研究開発費は次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）
機能素材	334
加工材料	503
電子	525
自動車・エネルギー	52
生活関連	1,177
全社（共通）（注）	122
合計	2,714

（注）全社（共通）は特定のセグメントに関連付けられない基礎研究等に関する費用です。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	346,980,000
計	346,980,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	138,408,285	138,408,285	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	138,408,285	138,408,285	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日 ~ 平成26年9月30日	-	138,408,285	-	9,699	-	9,634

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	6,056	4.38
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,829	4.21
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	5,776	4.17
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,398	3.18
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	4,377	3.16
長瀬 洋	東京都世田谷区	4,143	2.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	3,589	2.59
長瀬 令子	東京都大田区	3,573	2.58
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,496	2.53
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,273	2.37
計	-	44,512	32.16

- (注) 1 当社の自己株式11,375千株(8.22%)は上記表には含めておりません。
2 長瀬洋の所有株式数には、長瀬産業役員持株会名義の株式数が含まれております。
3 ブラックロック・ジャパン株式会社から、平成22年8月20日に下記のとおり株式を保有している旨の大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長宛に提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン(株)	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	3,672	2.65
ブラックロック・アドバイザーズ(UK)リミテッド (BlackRock Advisors (UK) Limited)	英国 ロンドン市 キングウィリアム・ストリート 33	654	0.47
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	309	0.22
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,057	0.76

- 4 シルチェスター・パートナーズ・リミテッドから、平成22年11月8日に下記のとおり株式を保有している旨の大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長宛に提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・パートナーズ・リミテッド (Silchester Partners Limited)	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート1、 タイム アンド ライフ ビル5階	0	0.00
シルチェスター・インターナショナル・イン ベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP)	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート1、 タイム アンド ライフ ビル5階	12,530	9.05

- 5 三井住友信託銀行株式会社から、平成24年4月19日に下記のとおり株式を保有している旨の大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長宛に提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	9,268	6.70
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都中央区八重洲2丁目3番1号	186	0.13
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9丁目7番1号	200	0.14

- 6 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成25年7月1日に下記のとおり株式を保有している旨の大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長宛に提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,836	1.33
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	5,697	4.12
三菱UFJ投信(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	230	0.17

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,375,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,976,500	1,269,765	-
単元未満株式	普通株式 55,885	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	138,408,285	-	-
総株主の議決権	-	1,269,765	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式に含まれている自己保有株式は次のとおりであります。
 自己保有株式 42株

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 長瀬産業(株)	東京都中央区日本橋小舟町5番1号	11,375,900		11,375,900	8.22
計	-	11,375,900		11,375,900	8.22

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,980	33,151
受取手形及び売掛金	202,996	217,992
商品及び製品	53,075	59,811
仕掛品	1,344	1,918
原材料及び貯蔵品	3,039	3,565
繰延税金資産	4,537	5,114
その他	7,324	8,437
貸倒引当金	936	2,013
流動資産合計	306,362	327,979
固定資産		
有形固定資産	63,914	64,083
無形固定資産		
のれん	29,780	28,240
技術資産	18,517	17,730
その他	4,731	4,510
無形固定資産合計	53,030	50,481
投資その他の資産		
投資有価証券	66,275	78,230
長期貸付金	1,168	1,134
繰延税金資産	2,702	3,050
その他	4,906	4,833
貸倒引当金	218	218
投資その他の資産合計	74,832	87,030
固定資産合計	191,778	201,595
資産合計	498,141	529,574

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	105,014	116,020
短期借入金	28,818	32,140
1年内返済予定の長期借入金	6,596	6,429
1年内償還予定の社債	-	10,000
未払法人税等	3,720	2,725
繰延税金負債	24	22
賞与引当金	4,045	4,021
役員賞与引当金	232	125
その他	15,195	15,090
流動負債合計	163,646	186,575
固定負債		
社債	30,000	20,000
長期借入金	27,140	27,195
繰延税金負債	12,506	16,293
退職給付に係る負債	11,875	11,952
その他	1,080	1,011
固定負債合計	82,603	76,452
負債合計	246,249	263,028
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,699	9,699
資本剰余金	10,242	12,262
利益剰余金	206,351	208,535
自己株式	6,916	6,917
株主資本合計	219,377	223,580
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,725	32,106
繰延ヘッジ損益	0	11
為替換算調整勘定	2,239	5,259
退職給付に係る調整累計額	380	238
その他の包括利益累計額合計	27,346	37,615
少数株主持分	5,168	5,349
純資産合計	251,892	266,545
負債純資産合計	498,141	529,574

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	358,210	372,782
売上原価	313,295	328,324
売上総利益	44,915	44,457
販売費及び一般管理費	36,229	36,498
営業利益	8,685	7,959
営業外収益		
受取利息	109	100
受取配当金	603	660
受取賃貸料	147	128
持分法による投資利益	255	372
為替差益	491	312
その他	306	260
営業外収益合計	1,912	1,834
営業外費用		
支払利息	531	535
その他	213	154
営業外費用合計	745	689
経常利益	9,853	9,103
特別利益		
固定資産売却益	32	364
投資有価証券売却益	687	0
受取返還金	118	-
その他	11	-
特別利益合計	850	364
特別損失		
固定資産売却損	16	19
固定資産廃棄損	86	36
減損損失	40	67
投資有価証券売却損	0	0
投資有価証券評価損	19	-
出資金売却損	-	20
特別損失合計	163	144
税金等調整前四半期純利益	10,540	9,323
法人税、住民税及び事業税	4,483	3,348
法人税等調整額	1,525	966
法人税等合計	2,957	2,381
少数株主損益調整前四半期純利益	7,582	6,942
少数株主利益	370	278
四半期純利益	7,212	6,664

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,582	6,942
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,876	7,376
繰延ヘッジ損益	9	11
為替換算調整勘定	1,271	3,126
退職給付に係る調整額	494	141
持分法適用会社に対する持分相当額	44	277
その他の包括利益合計	7,696	10,650
四半期包括利益	15,279	17,592
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,642	16,977
少数株主に係る四半期包括利益	636	615

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,540	9,323
減価償却費	4,142	4,515
のれん償却額	815	807
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	703	156
受取利息及び受取配当金	713	761
支払利息	531	535
為替差損益(は益)	151	71
売上債権の増減額(は増加)	9,634	10,186
たな卸資産の増減額(は増加)	1,834	5,894
仕入債務の増減額(は減少)	1,835	7,905
その他	968	1,216
小計	7,504	4,943
利息及び配当金の受取額	793	887
利息の支払額	544	531
法人税等の支払額	3,396	4,356
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,356	942
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,691	3,259
有形固定資産の売却による収入	110	537
無形固定資産の取得による支出	725	562
投資有価証券の取得による支出	57	215
投資有価証券の売却による収入	1,327	10
出資金の取得による支出	1,143	-
短期貸付金の増減額(は増加)	368	3
定期預金の純増減額(は増加)	376	635
その他	345	89
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,517	2,767
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,491	2,127
長期借入れによる収入	511	142
長期借入金の返済による支出	4,568	373
配当金の支払額	1,647	1,778
少数株主への配当金の支払額	545	334
その他	320	106
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,436	323
現金及び現金同等物に係る換算差額	289	885
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,886	1,263
現金及び現金同等物の期首残高	45,816	33,825
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	113	32
現金及び現金同等物の四半期末残高	42,043	32,594

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、重要性が増した深圳長瀬貿易有限公司を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、
第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)
を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、
取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合につきましては、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(3)、連結会計基準第44 - 5項(3)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当第2四半期連結累計期間の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首において、のれん857百万円、利益剰余金2,791百万円及び為替換算調整勘定64百万円が減少するとともに、資本剰余金が1,998百万円増加しております。なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
取引先等の銀行借入等に対する保証	1,486百万円	1,867百万円
従業員の住宅資金借入に対する保証	8	7
計	1,495	1,875

2 手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
輸出手形割引高	88百万円	252百万円
裏書譲渡高	192	217
計	280	470

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
発送及び配達費	5,235百万円	5,243百万円
従業員給料	9,500	9,815
従業員賞与引当金繰入額	2,446	2,471
貸倒引当金繰入額	162	1,020
退職給付費用	1,386	423
役員賞与引当金繰入額	112	109

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	42,664百万円	33,151百万円
預入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	620	557
現金及び現金同等物	42,043	32,594

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,647	13	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
 未日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	1,778	14	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動
 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,778	14	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
 未日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月4日 取締役会	普通株式	1,905	15	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	全社 (注)2	調整額 (注)3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)4
	機能素材	加工材料	電子	自動車・ エネルギー	生活関連	計					
売上高											
外部顧客への売上高	83,419	118,461	71,944	47,463	36,504	357,793	417	358,210	-	-	358,210
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,463	1,036	354	887	243	3,984	2,670	6,655	-	6,655	-
計	84,882	119,498	72,299	48,350	36,747	361,778	3,087	364,866	-	6,655	358,210
セグメント利益又は 損失()	2,267	1,877	4,146	637	1,443	10,372	149	10,522	2,098	261	8,685

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス、情報処理サービス、職能サービス等を含んでおります。

2. 「全社」におけるセグメント利益又は損失()は、各報告セグメント及び「その他」に配分していない費用であります。

3. 調整額はすべてセグメント間取引消去によるものであります。

4. セグメント利益又は損失()の合計の金額に、「全社」及び調整額を加えた額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	全社 (注)2	調整額 (注)3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)4
	機能素材	加工材料	電子	自動車・ エネルギー	生活関連	計					
売上高											
外部顧客への売上高	83,816	124,010	75,664	51,938	36,935	372,365	416	372,782	-	-	372,782
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,427	1,102	379	1,377	147	4,435	2,516	6,952	-	6,952	-
計	85,244	125,113	76,044	53,316	37,082	376,801	2,933	379,734	-	6,952	372,782
セグメント利益又は 損失()	2,040	2,226	2,336	1,044	1,321	8,969	141	9,110	1,429	277	7,959

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス、情報処理サービス、職能サービス等を含んでおります。

2. 「全社」におけるセグメント利益又は損失()は、各報告セグメント及び「その他」に配分していない費用であります。

3. 調整額はすべてセグメント間取引消去によるものであります。

4. セグメント利益又は損失()の合計の金額に、「全社」及び調整額を加えた額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項 (事業区分の変更)

第1四半期連結会計期間より、従来「電子」セグメントに分類しておりました低消費電力半導体の設計開発事業を、技術開発の促進のため環境・エネルギー関連技術との結びつきが強い「自動車・エネルギー」セグメントに変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成したものを記載しております。

報告セグメントごとの主な取り扱い商品・製品及び提供するサービスは次のとおりであります。

「機能素材」セグメントは、塗料・インキ、樹脂、ウレタンフォーム、有機合成、界面活性剤、半導体業界等に対して、主な商品として塗料・インキ用材料、ウレタン原料、樹脂原料、樹脂添加剤、油剤原料、界面活性剤、フッ素ケミカル、封止材原料、シリコン原料等を販売しております。

「加工材料」セグメントは、顔料・添加剤関連、情報印刷関連材料、繊維加工業界ならびに樹脂原材料・樹脂成型品、機能性フィルム・シートを扱う業界に対して、主な商品として染料、顔料、機能性色素、情報印刷関連商品、熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂、合成ゴム、無機材料、合成樹脂製品、樹脂成形機・金型、外観検査機等を販売しております。

「電子」セグメントは、ディスプレイ、タッチパネル、液晶、半導体、HDD、電子部品、重電業界等に対して、主な商品としてLCD・半導体前工程用材料及び装置、LCDパネル用部材、半導体アセンブリ材料及び装置、低温・真空機器、高機能エポキシ樹脂、電子精密研磨剤等を販売しております。

「自動車・エネルギー」セグメントは、自動車・自動車部品業界、及びエネルギー業界に対して、主な商品として合成樹脂製品、熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂、樹脂成形機・金型、電池材料、太陽電池・二次電池関連部材等を販売しております。

「生活関連」セグメントは、医薬、食品、化粧品等の業界に対して、主な商品として医薬・農薬原料、研究用試薬、検査薬、酵素剤、食品添加物、化粧品添加物、飼料・肥料、界面活性剤を販売しており、主なサービスとして放射線測定を提供しております。また、最終消費者に対して、化粧品、健康食品、美容食品等を販売しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	56円82銭	52円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	7,212	6,664
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	7,212	6,664
普通株式の期中平均株式数(株)	126,918,769	127,032,535

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第2四半期連結累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当第2四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第100期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年11月4日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,905百万円
1株当たりの配当額	15円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

長瀬産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡本高郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本秀男 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている長瀬産業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、長瀬産業株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。